

第127期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 事業報告	
当社グループの現況に関する事項	
(1) 事業の経過及び成果 ……………	1
(2) 財産及び損益の状況の推移 ……	3
2. 連結計算書類 ……………	4
3. 計算書類 ……………	16
4. 監査報告書 ……………	26

株式会社 **トプコン**

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.topcon.co.jp/invest/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における経済環境は、米国経済は好調な消費により底堅く推移しているものの、長期化する米中貿易摩擦や中国経済の成長鈍化、英国のEU離脱等の影響を受け、世界経済は減速基調で推移しました。

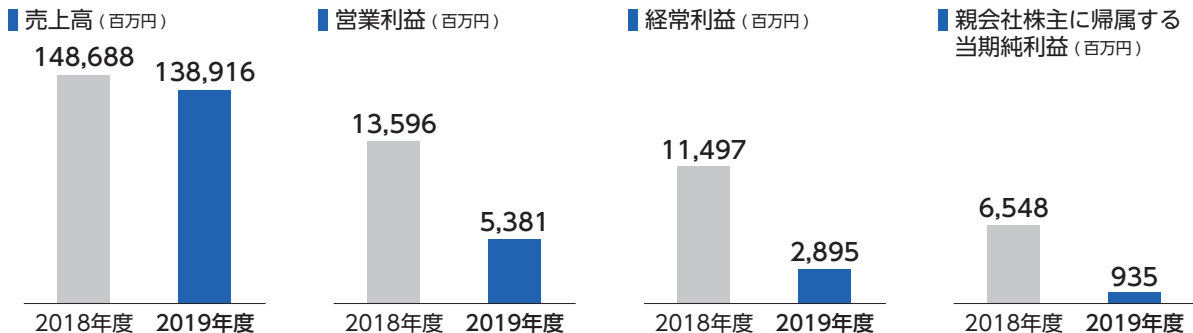
加えて、第4四半期に入り新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、世界各地で実施されたロックダウンの影響を強く受け、また日本国内においても移動自粛等による影響がありました。

このような経済環境にあって当社グループは、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、持続的な企業価値向上の実現に取り組んでまいりました。

こうした中で、当期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、ICT自動化施工のOEM向け販売減や、中国・アジアにおけるインフラ需要の回復遅れの影響、また第4四半期での新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、138,916百万円（前年度と比べ△6.6%の減少）となりました。

利益面では、この売上高の減少や研究開発費等の先行投資、為替の影響等により、営業利益は5,381百万円の利益（前年度と比べ△60.4%の減少）となり、経常利益は2,895百万円（前年度と比べ△74.8%の減少）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は935百万円（前年度と比べ△85.7%の減少）となりました。



事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。(売上高は、事業セグメント間の内部売上高を含んでおります。)

スマートインフラ事業

売上高

333億9千8百万円

前年度比
9.1%減

営業利益

50億2千7百万円

前年度比
21.4%減

主要な商品

トータルステーション (自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、マニュアルトータルステーション、工業計測用トータルステーション、イメージングステーション)、レイアウトナビゲーター、MILLIMETER GPS、3D移動体計測システム、3Dレーザーキャナー、データコレクター、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテティングレーザー、パイプレーザー

米中貿易摩擦や総選挙による需要回復遅れに伴い、中国・アジアを中心に販売が減少したのに加え、第4四半期に入り新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けました。また、第3四半期まで堅調に推移していた国内では、新型コロナウイルス感染防止のため移動自粛が広がる状況下、顧客の需要対応と売上確保に努め一定の成果による改善があったものの、売上高は対前年度減収となる33,398百万円(前年度と比べ△9.1%の減少)となりました。営業利益は、経費低減による改善があったものの売上高減少の影響が響き、5,027百万円の利益(前年度と比べ△21.4%の減少)となりました。

ポジショニング・カンパニー

売上高

739億8千9百万円

前年度比
4.8%減

営業利益

45億3千7百万円

前年度比
45.7%減

主要な商品

測量用GNSS(GPS+GLONASS+GALILEO等)受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、土木施工用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、農業向け計量システム、アセットマネジメントシステム、土木施工・精密農業システム向けディスプレイ

ICT自動化施工のOEM向け販売が減少した一方、アフターマーケット向け販売は堅調に推移しましたが、一番の繁忙期である第4四半期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響が直撃し、欧米を中心に営業活動や出荷業務に大きな制約を受けました。この厳しい事業環境下、稼働を止められない建設や農業顧客への製品・サービス提供を最優先に需要対応に努めたものの対前年度では減収となり、売上高は73,989百万円(前年度と比べ△4.8%の減少)となり、営業利益は、売上が減速する中、販管費の削減に取り組みましたが、研究開発費の先行投資等もあり4,537百万円の利益(前年度と比べ△45.7%の減少)となりました。

イケア事業

売上高

447億5千8百万円

前年度比
6.2%減

営業利益

1億3千6百万円

前年度比
95.3%減

主要な商品

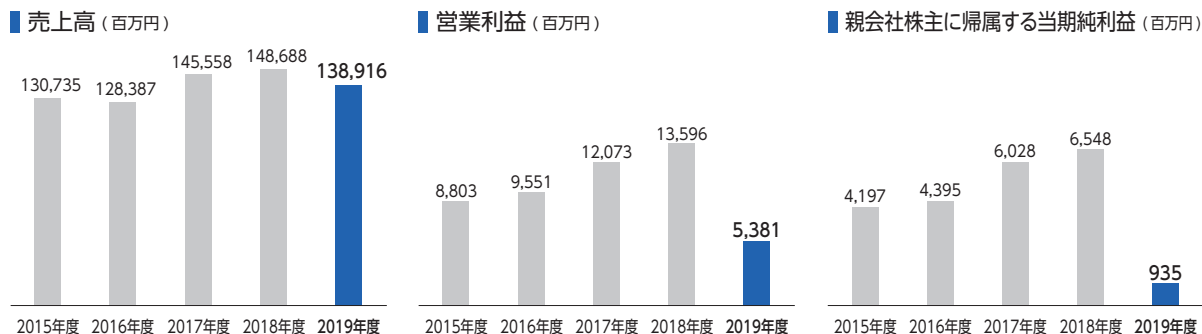
3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、眼科用レーザ光凝固装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、スペキュラーマイクロスコープ、光学式眼軸長測定装置、眼科検査データファイリングシステムIMAGEnet、眼科電子カルテシステムIMAGEnet eカルテ、ウェアフロントアナライザー、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、オートケラトレフラクトトノメーター、視力検査装置、屈折検査システム、視力表、レンズメーター、スクリーノスコープ、デジタルPDメーター、検眼レンズセット

主にスクリーニングビジネス及び急成長する中国市場の販売強化のため先行投資を行い、順調に販売が拡大しておりましたが、第4四半期に入り新型コロナウイルス感染症拡大の影響を強く受け、注力市場の中国で旧正月以降のロックダウンにより事業活動が滞り、それに続き世界各国でも医療機関への営業活動や納品が困難となり、また眼鏡店においても世界的な需要減退と一時的な投資先送りが生じるなど事業機会が急速に縮小しました。この影響により、売上高は44,758百万円(前年度と比べ△6.2%の減少)となりました。営業利益は、売上減少による影響に加え、為替影響やスクリーニングビジネス及び中国事業拡大の先行投資等もあり136百万円の利益(前年度と比べ△95.3%の減少)となりました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

		第123期 2015年度	第124期 2016年度	第125期 2017年度	第126期 2018年度	第127期 2019年度
売上高	(百万円)	130,735	128,387	145,558	148,688	138,916
営業利益	(百万円)	8,803	9,551	12,073	13,596	5,381
営業利益率	(%)	6.7	7.4	8.3	9.1	3.9
経常利益	(百万円)	7,366	7,622	10,674	11,497	2,895
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,197	4,395	6,028	6,548	935
1株当たり当期純利益	(円)	38.97	41.46	56.87	61.76	8.87
総資産	(百万円)	166,542	158,280	160,747	160,288	161,721
純資産	(百万円)	61,143	63,313	68,336	71,148	64,659
自己資本比率	(%)	35.0	37.7	40.5	43.1	39.0
1株当たり純資産	(円)	550.04	563.30	614.78	651.11	600.03
株主資本利益率 (ROE)	(%)	6.9	7.4	9.7	9.8	1.4

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2019年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2019年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(98,528)	(96,154)	流動負債	(68,366)	(44,360)
現金及び預金	16,134	13,894	支払手形及び買掛金	12,981	11,990
受取手形及び売掛金	40,631	45,609	短期借入金	26,831	13,563
商品及び製品	21,063	18,509	リース債務	1,260	641
仕掛品	1,510	1,377	未払費用	8,655	9,829
原材料及び貯蔵品	13,188	11,254	未払法人税等	1,159	1,420
その他	8,555	7,608	製品保証引当金	1,124	1,069
貸倒引当金	△2,555	△2,098	1年内償還予定の社債	10,000	－
			その他	6,353	5,846
固定資産	(63,192)	(64,133)	固定負債	(28,695)	(44,779)
有形固定資産	(20,738)	(16,950)	社債	10,000	20,000
建物及び構築物	7,078	7,085	長期借入金	4,397	10,497
機械装置及び運搬具	2,687	2,455	リース債務	4,883	3,853
土地	3,100	2,813	繰延税金負債	2,388	2,622
建設仮勘定	1,374	525	役員退職慰労引当金	44	57
その他	6,497	4,070	退職給付に係る負債	5,263	6,391
無形固定資産	(28,683)	(32,415)	その他	1,718	1,356
のれん	10,856	13,162	負債合計	97,062	89,139
ソフトウェア	10,821	10,122	(純資産の部)		
その他	7,004	9,130	株主資本	(69,889)	(72,981)
投資その他の資産	(13,770)	(14,767)	資本金	16,680	16,658
投資有価証券	2,301	3,961	資本剰余金	20,630	20,819
長期貸付金	695	419	利益剰余金	35,749	37,595
繰延税金資産	9,679	9,272	自己株式	△3,170	△2,091
その他	1,108	1,144	その他の包括利益累計額	(△6,788)	(△3,943)
貸倒引当金	△15	△30	その他有価証券評価差額金	434	879
			繰延ヘッジ損益	△47	5
			為替換算調整勘定	△6,278	△3,776
			退職給付に係る調整累計額	△897	△1,051
			新株予約権	58	47
			非支配株主持分	1,499	2,063
			純資産合計	64,659	71,148
資産合計	161,721	160,288	負債純資産合計	161,721	160,288

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	前連結会計年度(ご参考) (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
売上	138,916	148,688
売上原価	66,283	70,173
売上総利益	72,632	78,515
販売費及び一般管理費	67,251	64,918
営業利益	5,381	13,596
受取利息当金	476	592
受取配当金	182	165
その他費用	67	65
営業外費用	226	361
支持為替差	2,962	2,692
投資損	915	1,041
他	416	67
利益	531	501
益	1,099	1,081
益	2,895	11,497
益	572	148
益	572	-
益	-	148
損失	554	5,167
損失	554	-
損失	-	827
損失	-	2,772
損失	-	497
損失	-	254
損失	-	294
費用	-	522
利益	2,912	6,478
税	2,293	2,611
法	△252	△1,783
当	871	5,650
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△64	△897
親会社株主に帰属する当期純利益	935	6,548

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,658	20,819	37,595	△2,091	72,981
会計方針の変更による累積的影響額			△36		△36
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,658	20,819	37,558	△2,091	72,944
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,744		△2,744
親会社株主に帰属する当期純利益			935		935
自己株式の取得				△1,079	△1,079
在外関係会社の支配継続子会社に対する持分変動		△211			△211
そ の 他	22	22			44
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）					
当期中の変動額 合計	22	△189	△1,809	△1,079	△3,055
当 期 末 残 高	16,680	20,630	35,749	△3,170	69,889

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	879	5	△3,776	△1,051	△3,943	47	2,063	71,148
会計方針の変更による累積的影響額								△36
会計方針の変更を反映した当期首残高	879	5	△3,776	△1,051	△3,943	47	2,063	71,112
当 期 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△2,744
親会社株主に帰属する当期純利益								935
自己株式の取得								△1,079
在外関係会社の支配継続子会社に対する持分変動								△211
そ の 他								44
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	△444	△52	△2,502	154	△2,845	11	△564	△3,397
当期中の変動額 合計	△444	△52	△2,502	154	△2,845	11	△564	△6,453
当 期 末 残 高	434	△47	△6,278	△897	△6,788	58	1,499	64,659

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 70社

〔主要な会社名〕

(株)トプコン山形、(株)トプコンソキアポジショニングジャパン、(株)トプコンメディカルジャパン、Topcon Positioning Systems, Inc.、Topcon Medical Systems, Inc.、Topcon Europe Positioning B.V.、Topcon Europe Medical B.V.、Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.

(連結子会社の異動)

当連結会計年度において、Topcon Healthcare Solutions Australia Pty Ltd.、(株)トプコンポジショニングアジア及びTopcon Positioning Asia (Mallaysia) Sdn.Bhd.は、設立したことに伴い、それぞれ連結子会社としております。

また、Viasys VDC Oy及びその子会社2社は、当社連結子会社のDynaRoad Oy (現、Topcon Technology Finland Oy) と合併したことに伴い、Topcon Singapore Positioning Pte.Ltd.及びSokkia Singapore Positioning Sales Pte.Ltd.は、当社連結子会社のTopcon Singapore Positioning Sales Pte.Ltd. (現、Topcon Singapore Positioning Pte.Ltd.) と合併したことに伴い、ifa systems AG及びその子会社4社は、所有株式の全てを売却したことに伴い、(株)ソキア・トプコン、Topcon Brasil Equipamentos Médicos e de Posicionamento LTDA.及び(株)トプコンサービスは、清算したことに伴い、それぞれ連結子会社から除外しております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

〔主要な非連結子会社〕 (株)トプコンジーエス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

〔主要な会社名〕 (株)トプコンジーエス

- (2) 持分法適用の関連会社数 10社

〔主要な会社名〕 (株)トプコン・エシロールジャパン

(持分法適用の関連会社の異動)

当連結会計年度において、Digital Construction Works Inc.は合併で設立したことにより、持分法適用の関連会社としております。また、Bac Ha International Software Co., Ltd.は、持分を売却したことに伴い、持分法適用の関連会社から除外しております。

- (3) 持分法適用会社のうち、TSD Integrated Controls, LLC及びTopcon InfoMobility S.r.l.は、決算日が

12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。それ以外の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち以下9社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

Topcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation、
Topcon(Beijing)Medical Development Co.,Ltd.、
Topcon Optical(Dongguan)Technology Ltd.、Cacioppe Communications Companies, Inc.、
Topcon Precision AG Europe S.L.、Topcon Positioning Spain, S.L.U.、
Topcon Positioning Portugal, L.D.A.、Topcon Positioning Canarias, S.L.、
Shanghai Topcon-Sokkia Technology & Trading Co., Ltd.

また、それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しており、在外連結子会社は、平均法による低価法、又は、先入先出法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ 為替予約	借入金の支払金利 外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の効果の及び期間に基づく定額法を採用しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(9) 会計方針の変更

① 当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。これによりIFRS適用子会社においては、リースの借手は、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとなりました。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。この取扱いにより、当連結会計年度末において、「有形固定資産」が2,241百万円増加し、流動負債の「リース債務」が599百万円、固定負債の「リース債務」が1,627百万円、それぞれ増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

② 当社グループの米国会計基準適用子会社は、当連結会計年度より米国会計基準ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより米国基準適用子会社においては、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。ASC第606号の適用にあたっては、経過措置として認められている本基

準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。この取扱いによる当社グループの当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	40,374百万円	40,481百万円
2. 債権流動化		
	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
受取手形及び売掛金譲渡残高	2,720百万円	2,720百万円

3. コミットメントライン契約

当社は、資金調達機の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約(2019年3月～2021年3月)を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
コミットメントラインの総額	22,000百万円	22,000百万円
借入実行残高	4,700百万円	-百万円
差引額	17,300百万円	22,000百万円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2018年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。
- (3) 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

(連結損益計算書に関する注記)

当連結会計年度の子会社株式売却損は、欧州連結子会社の株式売却損及び関連するアドバイザー費用等であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108,105	25	—	108,130
自己株式				
普通株式	2,074	894	—	2,969

2. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	1,272	12	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,472	14	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの次の決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月5日 取締役会	普通株式	1,051	利益剰余金	10	2020年 3月31日	2020年 6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。なお、大型M&A等による特殊な資金需要に対しては、社債等の直接金融も含めた資金調達方法を都度検討しております。また、キャッシュマネジメントシステム(CMS)の有効活用により適正な資金管理を図っております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金、社債及びファイナンスリースは、主に設備投資や研究開発投資に必要な資金の調達及び営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長7年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、この契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、契約先の要求により、契約が解除される可能性があります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規則に従い、営業債権について、財務担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の債権管理規則に準じて、各社において同様の管理を行っております。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っておりますので、信用リスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保管部門において取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限やリスク管理方針等を定めた社内規程に基づき、財務担当部門において取引・記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務担当部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社においても、当社の社内規程に準じて管理をそれぞれ行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を各社売上高の1ヶ月分相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,134	16,134	－
(2) 受取手形及び売掛金	40,631		
貸倒引当金 (*1)	△2,555		
	38,076	38,076	－
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,443	1,443	－
資産計	55,654	55,654	－
(4) 支払手形及び買掛金	12,981	12,981	－
(5) 短期借入金 (*2)	23,492	23,492	－
(6) 社債	20,000	20,088	88
(7) 長期借入金 (*2)	7,736	7,848	112
(8) リース債務	6,144	6,209	65
負債計	70,353	70,619	266
デリバティブ取引 (*3)	96	96	－

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に基づき算定しており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算出しております。

(7) 長期借入金並びに(8)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額858百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
1. 1株当たり純資産額	600円03銭	651円11銭
2. 1株当たり当期純利益	8円87銭	61円76銭

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2020年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2019年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (2020年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2019年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(38,982)	(28,503)	流動負債	(39,717)	(33,169)
現金及び預金	1,571	902	支払手形	275	292
受取手形	545	685	買掛金	6,124	5,659
売掛金	15,341	13,318	短期借入金	18,385	21,911
製品	5,189	4,342	リース債務	651	635
仕掛品	494	466	未払費用	386	159
原材料及び貯蔵品	2,019	1,601	未払費用	2,857	3,252
前払費用	244	196	未払法人税等	457	754
短期貸付金	9,024	4,787	前受金	11	13
未収入金	4,433	2,125	預り金	77	43
その他	201	156	製品保証引当金	349	343
貸倒引当金	△82	△80	1年内償還予定の社債	10,000	—
			その他	140	103
固定資産	(74,940)	(93,235)	固定負債	(19,850)	(36,529)
有形固定資産	(4,587)	(4,485)	社債	10,000	20,000
建物	2,551	2,442	長期借入金	3,876	9,934
構築物	14	17	リース債務	3,223	3,825
機械及び装置	377	287	退職給付引当金	2,744	2,764
車両及び運搬具	0	0	その他	5	5
工具器具及び備品	1,264	1,342	負債合計	59,567	69,698
土地	236	236	(純資産の部)		
リース資産	119	142	株主資本	(53,913)	(51,346)
建設仮勘定	22	17	資本	16,680	16,658
無形固定資産	(5,526)	(5,600)	資本剰余金	(21,093)	(21,071)
特許権	392	61	資本準備金	19,169	19,147
借地権	57	57	その他資本剰余金	1,924	1,924
ソフトウェア	4,861	5,104	利益剰余金	(19,309)	(15,708)
その他	215	377	利益準備金	571	571
投資その他の資産	(64,826)	(83,148)	その他利益剰余金	(18,737)	(15,136)
投資有価証券	1,696	2,678	別途積立金	12,082	14,082
関係会社株式	56,839	74,103	繰越利益剰余金	6,655	1,054
関係会社出資金	300	668	自己株式	△3,170	△2,091
長期貸付金	2	3	評価・換算差額等	(383)	(645)
長期前払費用	577	632	その他有価証券評価差額金	383	645
繰延税金資産	5,067	4,738	新株予約権	58	47
その他	350	328			
貸倒引当金	△8	△5	純資産合計	54,355	52,039
資産合計	113,923	121,738	負債純資産合計	113,923	121,738

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	前事業年度 (ご参考) (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
売上高	45,817	45,976
売上原価	32,641	32,114
売上総利益	13,175	13,862
販売費及び一般管理費	11,644	11,289
営業利益	1,531	2,572
営業外収益	4,369	4,639
受取利息及び配当金	4,048	4,252
受取賃料	154	177
その他	166	210
営業外費用	1,165	1,224
支払利息	232	243
社債利息	115	115
為替差損	461	140
賃借原価	77	88
その他	279	637
経常利益	4,735	5,988
特別利益	2,059	-
投資有価証券売却益	572	-
子会社清算益	1,487	-
特別損失	869	7,308
子会社清算損	282	-
子会社株式売却損	142	-
関係会社出資金評価損	444	402
固定資産除却損	-	497
特別退職金	-	65
無償修理費用	-	419
関係会社株式評価損	-	5,923
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	5,925	△1,319
法人税、住民税及び事業税	△206	356
法人税等調整額	△213	△276
当期純利益又は当期純損失 (△)	6,346	△1,399

株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計		
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	16,658	19,147	1,924	21,071	571	14,082	1,054	15,708	△2,091	51,346
当 期 中 の 変 動 額										
新 株 の 発 行	22	22		22						44
剰 余 金 の 配 当							△2,744	△2,744		△2,744
別 途 積 立 金 の 積 立						△2,000	2,000			
当 期 純 利 益							6,346	6,346		6,346
自 己 株 式 の 取 得									△1,079	△1,079
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 中 の 変 動 額 (純 額)										
当 期 中 の 変 動 額 合 計	22	22	-	22	-	△2,000	5,601	3,601	△1,079	2,566
当 期 末 残 高	16,680	19,169	1,924	21,093	571	12,082	6,655	19,309	△3,170	53,913

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	645	645	47	52,039
当 期 中 の 変 動 額				
新 株 の 発 行				44
剰 余 金 の 配 当				△2,744
別 途 積 立 金 の 積 立				
当 期 純 利 益				6,346
自 己 株 式 の 取 得				△1,079
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 中 の 変 動 額 (純 額)	△262	△262	11	△250
当 期 中 の 変 動 額 合 計	△262	△262	11	2,315
当 期 末 残 高	383	383	58	54,355

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品

総平均法による原価法

仕掛品

見込生産品は総平均法による原価法

注文生産品は個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産除く) 定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

(2) 無形固定資産 (リース資産除く)

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間 (5～10年) に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産は定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については

個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を調整した額を上回るため、当該超過額477百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用し、通貨スワップについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
通貨スワップ	外貨建貸付金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
1. 関係会社に対する短期金銭債権	27,028百万円	17,996百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	12,415百万円	26,371百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	19,254百万円	18,966百万円

4. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約(2019年3月～2021年3月)を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
コミットメントラインの総額	22,000百万円	22,000百万円
借入実行残高	4,700百万円	－百万円
差引額	17,300百万円	22,000百万円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2018年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。

(3) 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付を、BBB以上に維持すること。

5. 貸出コミットメント

キャッシュマネジメントシステム(CMS)による関係会社に対する貸出コミットメントは次のとおりであります。

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
CMSによる貸付限度額の総額	10,000百万円	10,000百万円
貸付実行残高	685百万円	711百万円
差引貸付未実行残高	9,314百万円	9,288百万円

(損益計算書に関する注記)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
関係会社との取引高		
売上高	41,551百万円	40,083百万円
仕入高	23,131百万円	22,132百万円
営業取引以外の取引	4,469百万円	4,655百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
期末日における自己株式数	2,969,179株	2,074,411株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	1,730百万円	1,816百万円
未払賞与	193百万円	233百万円
未払事業税	36百万円	61百万円
退職給付引当金	840百万円	846百万円
ソフトウェア	614百万円	890百万円
貸倒引当金	27百万円	26百万円
未払費用	176百万円	224百万円
繰越欠損金	244百万円	－百万円
その他	1,583百万円	1,226百万円
繰延税金資産小計	5,446百万円	5,325百万円
評価性引当金	△63百万円	△136百万円
繰延税金資産合計	5,383百万円	5,189百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	146百万円	165百万円
その他有価証券評価差額金	169百万円	284百万円
繰延税金負債合計	315百万円	450百万円
繰延税金資産の純額	5,067百万円	4,738百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
法定実効税率	30.62%	税引前当期純損失
(調整)		を計上しているた
交際費等損金不算入の永久差異	0.94%	め、記載を省略し
受取配当金等益金不算入の永久差異	△19.54%	ております。
住民税均等割等	0.06%	
評価性引当額	△0.17%	
税額控除	△3.41%	
子会社清算による影響	△16.00%	
その他	0.41%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.09%	

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%) (注4)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)トプコン山形	100.0	当社のスマートインフラ、 アイケア製品の一部を製造 役員の兼任4人	仕 入 (注1)	19,090	買 掛 金	4,074
子会社	(株)オプトネクス	100.0 (100.0)	当社のスマートインフラ、 アイケア製品の一部を製造 役員の兼任2人	資金の調達 (注2)	△702	短期借入金	1,177
子会社	(株)トプコンソキア ポジショニングジ ャパン	100.0 (100.0)	当社のスマートインフラ、 ポジショニング製品を販売 役員の兼任3人	販 売 (注1)	8,970	売 掛 金	3,669
				資金の調達 (注2)	1,200	短期借入金	4,400
子会社	(株)トプコンメディ カルジャパン	100.0	当社のアイケア製品を販売 役員の兼任3人	販 売 (注1)	2,336	売 掛 金	613
子会社	Topcon America Corporation	100.0	Topcon Positioning Systems, Inc. 及び Topcon Medical Systems, Inc. 等 の持株会社 役員の兼任3人	資金の貸付 (注2)	3,458	短期貸付金	7,531
子会社	Topcon Positioning Systems, Inc.	100.0 (100.0)	当社のポジショニング製品 を製造・販売、スマートイ ンフラ製品を販売 役員の兼任3人	販 売 (注1)	4,750	売 掛 金	1,710
子会社	Topcon Medical Systems, Inc.	100.0 (100.0)	当社のアイケア製品を販売 役員の兼任3人	販 売 (注1)	6,621	売 掛 金	1,959
子会社	Topcon Europe Medical B.V.	100.0 (100.0)	当社のアイケア製品を販売 役員の兼任1人	販 売 (注1)	6,871	売 掛 金	1,942

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社との仕入・販売価格については、市場価格を基に価格を決定しております。
2. 子会社との資金の借入・貸付については、当社グループ内での余剰資金の有効活用を目的としたグループファイナンスとして行っており、「取引金額」には前事業年度末時点との差引き金額を記載しております。
3. 上記取引金額には消費税が含まれておりません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
1. 1株当たり純資産額	516円32銭	490円35銭
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純 損失 (△)	60円15銭	△13円20銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月2日

株式会社トパソコン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古杉裕亮 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰原茂弘 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トパソコンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トパソコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月2日

株式会社トプコン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古杉裕亮 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰原茂弘 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トプコンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月5日

株式会社トプコン 監査役会

常勤監査役	中村昭久	印
常勤監査役	三竹昭則	印
監査役(社外)	黒柳達弥	印
監査役(社外)	竹谷敬治	印

以上